

建築構造に於ける融接並びに
瓦斯切斷に關する規定

規定 I A 部 構 鋼

(1934 年 改 訂)

米國鎔接協會建築物規格委員會制定

青 水 楠 男

〔著者言〕—序文によると本規定は 1930 年發布のものを G.D.Fish 氏以下 8 名の委員によつて、鎔接界最近の發達に適合する様改訂したもので、其主なる點は 1. 壓縮に對する許容強度を 18 kips に増加したこと 2. 鎔接工の検定試験法を簡単とし、これを委

托しうることに改めたること 3. 鋼加材 (Filler metal) は米國鎔接協會最近の規定に適應するものとしなしたこと、この規定にて
は其準據を組織又は製造法よりもむしろ鎔鋼より得たる結果に置いてある 4. 附錄に融接に關する推奨すべき工法を掲げたること
5. 構造物製圖に於ける融接の表示法の説明圖を附したこと、等である。」

第 1 節 適 用 範 圖

1. 鋼筋、鉄筋、型、トラス、柱、構鋼部材等建築物の構成部分を集成又は連結するためか、或は現存建築物の練鐵部
材と鋼とを連結するため、鉄結、ボールト結、其他建築命令に仕様されたる連結法の代用として、又これらと混じて融
接を使用することを得、この場合これら工法は本規定の第3節乃至第7節に従つて設計施工せらるべきものとす。

2. 建築物の構鋼又は練鐵部材の工作又は變更に當つて、剪断、鋸切、其他の切斷法の代りに瓦斯切斷を用ふることを
得、この場合は本規定第8節の定むるところに據るべし。

第 2 節 定 義

米國鎔接協會の發表せる定義は其使用に特別の制限を附したものゝ外、本規定に使用せる鎔接用語に適用す。2. 3の
定義は本規格の使用に適する様多少の變更を加へてこゝに再載したり。第1圖はこれ等の用語中2. 3のものゝ、開肉並に
衝合鎔接等代表的鎔接接手への適用を示せるものなり。

1. 融接 (Fusion Welding) 鎔融 (又は鎔融乃至瓦斯) 状態にて、機械的壓力又は槌打を加へて爲す金屬部分の接

合法を云ふ。本規定にて取扱ふ融接は電弧並に瓦斯鉄接法に限る。

2. 底 (Root) 融接を收むるため設けたる斷面間隙の底部を云ふ。

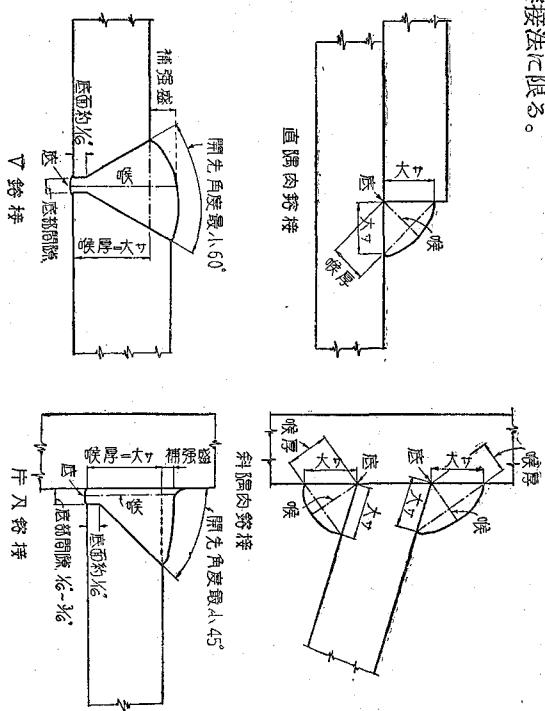
3. 嘴 (Throat) 底を通ずる直線に沿つて測りたる鉄接の最小厚。

4. 嘴厚 (Throat Dimension) 設計のために假定したる嘴の厚を云ふ。本規定にて隅肉鉄接の嘴厚は

其底より、兩等邊を融合面にをきて鉄接部断面間に描きうる最大の二等邊三角形の對邊へ下したる垂線の高さとす。又衝合鉄接の嘴厚は、接合せらるゝ部分の最小鍛厚とす。

5. 隅肉鉄接 (Fillet Weld) 鉄接の嘴が、接合せらるゝ部分の表面とほゞ 45° をなす平面中にありて、其断面が略三角形をなす鉄接を云ふ。隅肉鉄接の大きさは第4項に示せる二等邊三角形の邊長をもつて表はす。

6. 衝合鉄接 (Butt Weld) 鉄接の嘴が、接合せらるゝ部分の少くも一方の面にはゞ 90° をなす平面中にある鉄接を云ふ。衝合鉄接の大きさは其嘴厚をもつて表はす。



第 1 圖

7. 鋼接の長 (Weld Length) 鋼接の全断面を有する部分の中斷せざる全長を云ふ、但し縫の長さを除外するものとす。本規定にして全断面を有する部分の長さを有效長 (effective length) と稱す、各種示標書、計算書、圖面には此長を使用すべきものとす。有效長の決定には鋸接の全長より、兩端の圓形並に蓋を除くために $\frac{1}{4}$ 吋を控除す。
8. 鋼接の寸法 (Weld Dimension) 鋼接の寸法は鋸接の大きさ (第5項及第6項参照) 及鋸接の長さ (第7項参照) にて表はす。

9. 瓦斯切斷 (Gas Cutting) 高溫度にある鐵金屬を酸素の化學作用によつて、其縫部を燒損することなく一定幅の切溝を生じつゝ切斷する方法を云ふ。

第3節 材 料

1. 本規定による鋸接用の構鋼は米國材料試驗協會現行標準示樣書規格番號 A-9 (建築鋼材) に適合するものたるべし。
2. 鋼加材 (電極棒及鋸接棒) は米國鋸接協會規範第2號 (1933年6月1日發行) 「高溫度に使用する鋸加材に關する假示樣書」(附錄第1参照) の規定せる鋸加材4種の内、孰れかに對する一般要件並に特殊要件のすべてに適合するを要す。

第4節 許容強度

1. 鋸接接手は、建築條件の定むる荷重による接手應力が下掲の値を超過せざる様設計すべし。

鍵接縫断面に於ける剪断應力 $11.3(795\text{kg}/\text{cm}^2)$ (單位 kips/in² = $1000\text{kg}/\text{cm}^2$)

鍵接縫断面に於ける引張應力 $13.0(914\text{kg}/\text{cm}^2)$

衝合鍵接縫断面に於ける壓縮應力 $18.0(1299\text{kg}/\text{cm}^2)$

曲げによる締應力は引張側、壓縮側共に上記の値を超過すべからず。隅肉鍵接に於ける應力は、作用する應力の方向を問はず剪斷應力と見做す。

2. 鑵接接手の設計にあたりて、母材の断面又は配置の偏心により曲げ應力の生ずる場合は、これに對して充分の考慮を拂ふべし。

第 5 節 設 計

1. 鑵接構造物の設計又は監督にあたる、建築師又は技術師は此種の仕事に充分の経験を有し、これに熟達せるものたるべし。

2. 鍵筋 鍵筋の設計は其断面二次モーメントによるか、又は突緣面積法によるべし、後の方によると場合、腹筋に孔なき鍵筋に於ては、腹鍵断面積の $\frac{1}{6}$ を突緣面積と見做すことを得。補剛材としては山形鋼又は平鋼を使用することを得、これ等は應力を傳達する様設計せられたる連續又は斷續間内鍵接にて、腹筋及び突緣へ鍛着すべし。突緣を構成する各材片の結合並に突緣の腹筋への連結は、應力を傳達する様設計せられたる断續又は連続間内鍵接によるべし。

3. 柄 技術上合理的に設計せられたる連續柄又は連續鋸接柄は、其連結部が連續柄として受くべき應力を傳達しうる様設計せられたる場合に限り、使用することを得。連續柄にあらざる柄は、其連結部に曲げによる過度の副應力の發生せざる様設計すべし。

4. 壓縮材 集成壓縮材の相隣接する材片は、應力の作用方向の連續又は斷續鋸接 2 線以上にて結合すべし、これ等の鋸接線の相互間隔は薄き材片厚の 30 倍を超過すべからず。又孰れの断續鋸接線に於ても、各鋸接片の純間隔は 12 時又は薄き材片厚の 16 倍、又は隣接する鋸接片の孰れかの設計強度の 1 kp 每に一吋に相當する長さを超過すべからず。壓縮材端部の隅肉鋸接は、少くも部材幅に相當する長さだけ連續鋸接となすべし。これ等の結合せらるゝ材片間の鋸接は、この部分に生ずる長柱作用による曲げ、加へられたる曲げモーメント、壓縮材各部に不均等の壓縮を生ずべき柄反力、其他の荷重による剪斷應力を傳達するに充分なる強度を有せしむべし。

5. 衝合鋸接 衝合鋸接にて結合せらるゝ兩母材の端部は、其喫厚が $\frac{1}{4}$ 時を超過する場合、其一方又は兩方共に開先を取るべし、但し壓縮應力のみを傳達する鋸接にして、母材端部間隙が完全なる鋸接を施工するに充分なる幅を有し、且間隙の背面が他の母材にて閉ざさるゝか又は鋸接工と反對側より當金をなしうる場合は開先取りを省略することを得。V 接ぎ及 X 接ぎに於ける各母材端の開先角は 30° 以上、片刃接ぎ及び兩刃接ぎの開先角は 45° 以上をるべし。開先底面間の間隔は $\frac{1}{16}$ 時乃至 $\frac{3}{16}$ 時なるべし、但し重被覆電極棒を使用する場合は、其間隙を電極棒の直徑に等しからしむべし。開先取りをなす衝合鋸接に於ては、其厚さを第 2 節第 4 項に定めたる喫厚以上となる様補強盛を附すべし、V 錐接、片刃接ぎの露出表面の補強盛は喫厚の 20% 以上とし、X 錐接、兩刃接ぎの露出表面の補強盛は喫厚の 12.5% 以上とす。

引張應力を傳達する衝合鎔接は接合せらるゝ部分の一方が移動自由なるか又は餘着鋼が收縮するに充分なる可撓性を有する場合のほか使用すべからず。

6. 開肉鎔接 すべて開肉鎔接の長さは、鎔接の大きさの4倍より小なるべからず、然らざる場合、本規定による強度計算に於ては、開肉鎔接の大きさを其長さの $\frac{1}{4}$ 以下に採るべし。

7. 溝又は孔鎔接 鋼又は他の部分を其下層の部分に接合するために、これ等に穿れたる溝又は孔の内部で鎔接を行ふ場合、溝又は孔の壁に沿ひて開肉鎔接を使用することを得、孔鎔接に於ては孔の兩對壁を鎔着鋼にて直接連結するが如き方法にて、これを填充又は一部填充することあるべからず、但し兩對壁の開肉鎔接が其大きさの $\frac{1}{4}$ までは重なり合ふも差し支へない。溝並に孔の幅又は直徑は其深さの $1\frac{1}{2}$ 倍り小なるべからず。

第6節 作業

1. 鎔接構造物の請負人は、其工事を正當に取扱ひ得る技能を有する者なることを明かならしむべし。請負人は其使用する鎔接工をして附録Iの示様書に適合する強度試験片を作成せしめ、所要強度の鎔接接手を施工しうる技術を有することを證明すべし。

2. 鎔接は、工場施工と現場施工とを問はず、總て附録IIIに推奨せる工法に適合する様施工すべし。

3. 鎔接せらるゝ表面には、離剥せる黒皮、錆、ペイント、其他有害物の附着することあるべからず、但し薄き亞麻仁油層の附着せるものは除去するに及ばず。本項は新構造物のみならず、在來構造物の部材へ新鋼材を鎔接する場合にも

適用す。

4. 集成部材の組合接縫に當りては、充分なる締付金具又は他の方法を用ひて、各部材を堅く緊結すべし。
5. 陽肉鎔接にて結合せらるゝ部分に $\frac{1}{16}$ 吋以上の間隙ある場合は、鎔接の大きさを其 $\frac{1}{16}$ 吋を超過する量だけ設計寸法より大ならしむべし。
6. 後に工場又は現場鎔接の行はるゝ構鋼は、如何なる部分にもペイント塗を施工すべからず、但し顔料を交へざる亞麻仁油は一時的の鋪止めに使用するも差し支へないし。本項は一直ペイント塗の施されたる鋼材の鎔接を禁止するものであらず、この場合は鎔接せらるゝ部分よりペイントを完全に除去すべきものとす。

第7節 架 設

1. 鎔接構造物の架設にあたりて、接手が鎔接せらるゝまでの、部材各部の緊結、結構の組合せのためにには充分強固な方法を講ホベし、このためには組立ボルト其他、架設中一時的に生ずる重量、横力、風壓等に抵抗し得る、充分強力且つ剛固なる方法を用ふべし。通例鎔接接手に用ひらるゝ組立ボルトの數は比較的小數なるが故に、柱を載せたる大なる桁の一時的支持等に對しては特に注意を拂ふべし。
2. 多層建築の組立をなす場合は、鎔接末了の柱接手の上4層又は2柱長以上、部材の組立を行ふべからず。高さ30呎以下の小建築の架設にして、部材組立と共に、一時部材固定のため假着けをなす場合は、前掲接手緊結金物の使用を省略することを得。

第8節 瓦斯切斷

1. 諸負人は信頼すべき瓦斯切斷を施工する能力を有する事を明ならしむべし。
2. 瓦斯切斷せる端面は表面滑かに、且つ波状規則的なるべし。
3. 瓦斯切斷せる端面を、新たなる表面の現はるゝまで充分清掃する場合は、鎔接する母材端面の仕上げにてこれを使用することを得。
4. 支持面のミリング仕上げの代用として、瓦斯切斷を使用することを得ず。
5. 構造の作用をうけつゝある部材に對しては瓦斯切斷を使用することを許さず、但し局部的の僅小なる工作上の誤りを整正せんとするものにして、鋼材の切斷が設計上の所要強度を害するの虞なき場合はこの限りにあらず。
6. 部材の割りぬき、突縫局部の切り取り等に瓦斯切斷を使用することは、設計にあたりてこれが考慮せられたる場合のほかこれを許さず。

附 錄 I

鎔 加 材 示 樣 書

〔註〕下掲の示樣書は1933年6月1日政府 American Bureau of Welding の鎔接委員會の報告に據る米國鎔接協會採用の「鎔接

に使用する鋸加材の「試験書」の4乃至10頁を其儘引用したるものなり」

第1節 米國鎔接協會鋸加材(電極棒及鎔接棒)試験書

鐵 及 鋼 用

(1933年6月1日改訂)

1. 一般 下掲の試験書は鐵及鋼の鍔接に使用せらるゝ鋸加材(電極棒及鎔接棒)の試験書として推奨し得るものなり。
これ等の試験書に主として從 $\frac{5}{16}$ 吋以下の中加材に對して定められたるものにして、厚さ $\frac{1}{2}$ 吋以下の母材について試験を行ふ。この試験書は使用前の鋸加材の化學成分に基かず、これによつて作られたる鎔接の物理的性質に基いて定められたるものなり。

2. 適用範囲 此等の試験書は、米國鎔接協會「建築構造に於ける鍔接並に瓦斯切斷に關する規定」「船舶汽罐、壓力罐の構造に關する規則」米國機械學會「汽罐規則」並に一般鐵道、造船、其他の工業に於ける要件を包有し、且つ米國船舶局、合衆國船舶検査所、Interstate Commerce Commission 等の權威ある取締團體によつて認定せられたる點に就て推奨し得るものなり。

3. 材料 鋸加材の製法は、鋸加材がこれらの中加材の要件を満足するものなるときは其如何を問はず。

4. 物理的性質 鋸加材は、有害なる分離、酸化物、ペイプ、シーム、其他の異常なき均質の商業的に眞直なる針金より製せられたるものなるべし。針金の直徑は指定寸法より 3%以上の増減あるべからず。其長さは指定寸法より $\frac{1}{18}$ 吋以

上の増減あるべからず。針金の表面は滑かにして、有害なる被膜、油脂等の附着なく、指定通り素面又は銅仕上げせるものなるべし。塗布(Coated)又は被覆(Covered)漆の塗布等又は被覆剤は通常の取扱ひにては離剝することなく、商業的に均等の厚さを有し、手際よき外觀を有するものなるべし。

5. 針金及棒の大きさ $\frac{3}{32}$, $\frac{1}{8}$, $\frac{5}{32}$, $\frac{3}{16}$, $\frac{1}{4}$, $\frac{5}{16}$ 吋を司とする。

6. 用途 米國材料試験協會の「鍛接せらるゝ材料に關する示樣書」の指示する形鋼、鋼板、棒鋼、鍛鋼品、鑄鋼品其他の鋼製品の鍛接に使用す。

7. 試験 有資格の鍛接工によつて作業せらるゝとき、鍛加村は何等有害なる特徴を示すことなく、滑かにして且つ均等に鍛結するものなるべし。鍛接接手並に鍛着鋼は第1表及び第2表の諸性質を備ふるものなるべし。

第1表 鍛接接手所要強度

示 樣 番 號	樣 號	鍛 接 位 置	母 材	接 手 型 式	鍛接試片 (Fig.1) の處理	引張試驗 極限強度 (Fig.2)	曲げ試驗 伸長(%) (Fig.3)	切 破 試 驗 (Fig.4)
E-10	F	A.S.T.M. A-70火室用鋼、强度55,000 $^{*}/in^2$ 以上、又は同等品、又はA.S.T.M.A-114-A級、船舶汽罐用鋼强度 60,000 $^{*}/in^2$ 以上	V接ぎ又 はX接ぎ 開先角60° 乃至90°	母材最小 所要強度 の 100%	30%	不 要		
E-20	F.	A.S.T.M. A-70火室用鋼、强度55,000 $^{*}/in^2$ 以上、又は同等品、	V接ぎ又 はX接ぎ 開先角60° 乃至90°	母材最小 所要強度 の 95%	20%	不 要		
G-20	F.	A.S.T.M. A-70火室用鋼、强度55,000 $^{*}/in^2$ 以上、又は同等品、	V接ぎ又 はX接ぎ 開先角60° 乃至90°	母材最小 所要強度 の 85%	10%	要		
G-20G.P.	F.V.&O	A.S.T.M. A-70火室用鋼、强度55,000 $^{*}/in^2$ 以上、又は同等品、	V接ぎ又 はX接ぎ 開先角60° 乃至90°	母材最小 所要強度 の 85%	10%	要		
R-30G.P.	F.V.&O	A.S.T.M. A-70火室用鋼、强度55,000 $^{*}/in^2$ 以上、又は同等品、	V接ぎ又 はX接ぎ 開先角60° 乃至90°	母材最小 所要強度 の 85%	10%	要		
G-30G.P.	F.V.&O	A.S.T.M. A-70火室用鋼、强度55,000 $^{*}/in^2$ 以上、又は同等品、	V接ぎ又 はX接ぎ 開先角60° 乃至90°	母材最小 所要強度 の 85%	10%	要		

E—40G.P. A.S.T.M.A—7 A—9 構造用鋼
G—40G.P. 強度 60,000* kg²/in.²

*

E—電極棒

G—鎔接棒

GP—一般用

V—接合又
は交接又
強度 60°。燒鍊せし
万至90°
の
要
所要強度
7%
90%

F—下向鎔接 V—堅鎔接 O—上向鎔接

** 燒鍊は華氏 1100° 乃至 1200° にて行ふ。時間は厚 1 時に對し 1 時間の割合にて、厚 $\frac{1}{2}$ 時の試片にては $\frac{1}{2}$ 時間とす。

第 2 表 全鎔着鋼試片による鎔着鋼所要強度

示機番號*	鎔接作業位	鎔接試片の處理	極限強度、母材所要強度に對する比準(Fig 5)	引張試験 2 時間に對する百分率(Fig 6)	伸び率(Rig 7)
E—10 G—10	R	燒鍊 **	100%	20.0	7.80
E—20 E—20 G—20 G—20	F F.V.及O F F.V.及O	燒鍊 **	95%	13.5	7.75
E—30 G—30 E—40 E—40		試験を必要とせず			
* E—電極棒 G—鎔接棒 GP—一般用					
F—下向鎔接 V—堅鎔接 O—上向鎔接					

** 燒鍊は華氏 1100° 乃至 1200° にて行ふ、時間は厚 1 時につき 1 時間の割合にて厚 $\frac{1}{2}$ 時の試片にては $\frac{1}{2}$ 時間とす。
機械は仕上加工前に行ふべし。

9. 包装 鎔加材は指定に従ひ、成る可くコイル状、又は電極棒にて 14 乃至 18 時、鎔接棒にて 36 時の直線状となし、

下掲に従つて包装施造し、適當に保護すべし。

(a) 正味 50 封度の束とすること。

(b) 正味 50, 100, 200 又は 300 封度の箱又は樽詰とすること。

(c) 正味約 50, 100 乃至 200 封度のコイル又はリール捲とすること。
10. 記號 各東、箱、樽、コイル、リールには適當なる記號を附すべし、記號には送り先きにて便利なる様下掲の事項を明かならしむべし。

性質 示標書番號 直徑 正味重量

11. 注文 本示標書によつて注文を發する場合は、米國鎔接協會 1933 年 6 月改訂假示標書による『鐵及鋼用鎔加材』なることを指示すべし。

すべての注文は封度によるべし、被覆あるものにてはこれを含みたる重量とす。注文書は他かに下掲の事項を指示すべし。

示標書番號 寸法

物理試験用鎔接接手試験片

Fig 1 の接手試験用試験片製作に當つて銅板は、銅接による歪のため仕上り後其位置が、指定位置より 5° 以上偏ることなき様充分強く支持すべし。

鋼板が歪みたる場合、要求あらば鏡面前に冷間整正をなすべし。

鋼板に希望により全試片が同一鋼板より製作し得る程度の大きなものをとす。

鋼板の鎌接は鎌加材の製造者が推奨する方法によるべし、V接合に於ては下面より補強盛又は横板接 (Wash weld) を施工するも差支へなし。一般に補強盛は鉄の表面より $\frac{1}{18}$ 吋以上との高に及ぶべからず。

鎌接の兩表面は孰れの場合にも鎌と同高まで削成すべし。

曲げ試験片 試験片の寸法は Fig. 3 に従ふべし。試片の長さは其厚に應じて變更することを得、彎曲せしむるに充分の長ならば差し支へなし。試片には先づ其長さの約 $\frac{1}{3}$ 點を萬力 附記一切缺破折試験ヲナス場合にて彎曲せしむるに充分の長ならば差し支へなし。試片には先づ其長さの約 $\frac{1}{3}$ 點を萬力 $\frac{1}{3}$ 點を彎曲せしむ。

兩端に豫備彎曲を與へたる試片を萬力又は壓縮試験機に長柱として固定し、衝撃を與へざる様徐々に兩端より壓力を加へ、曲げ試験片の外側縫維に破壊の生ずるに至らしむ。試験片の縫角に生じたる亜裂は破壊と見做さず。又凸表面に現れるる小缺點は其最大寸法が $\frac{1}{16}$ 吋を越えざるときは破壊と見做さず。

試片の成績は外側縫維の伸びの測定による。この測定には可撓性の物指を用ふべし。伸びは百分率にて表すものとす。

切缺破折試験片 試験片の寸法は Fig. 4 の示すところに據るべし。試験片は Fig. 4 の示す如く適當に支持したる後、鎌

除去	1/2 厚
引張試験用	±2%
曲げ試験用	±2%
除去	±2% 1/2 厚

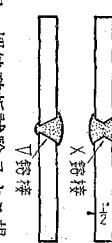


Fig. 1 接手試験用試験片製作用
鋼板寸法並に試験片切取位置
(指定の各鎌接作業位置に對
し製作所要數3個)

接部中央に加へたる一回又は數回の打撃にて切斷すべし。打撃には器械又は落丁錐を用ふるを可とす、打撃は試験片の切断部を通じて銛き衝擊破面を生ずる様充分強力のものたるべし。

切缺破折試験 銛接の良否判定のための切缺破折試験に於て、其破面は銛接の全厚を通じ銛込の充分なりしことを示し、酸化物、津等の包有なく、又破面の全體に亘り 1 平方吋につき氣泡數 6 箇を越さず、氣泡の大きさも最大寸法 $\frac{1}{16}$ 吋を越すものなきことを示すものなるべし。

物理試験用銛着鋼試験片

引張試験片並に比重測定用の試験片の形狀並に作法は Fig.6 及 Fig.7 の示すところに據るべし。これ等は長 8 吋の銛着鋼片より削成するものとす。この銛着鋼片は銛加材を適當なる工法により Fig.5 に示す鋼板間に盛上げて作成するものとす。金屬電弧接の場合は、前層が手を觸れ得るまで冷却せる後にあらざれば次層の盛上げを行ふべからず。種打はスケールの除去にのみ使用すべきものとす。銛着鋼盤上の

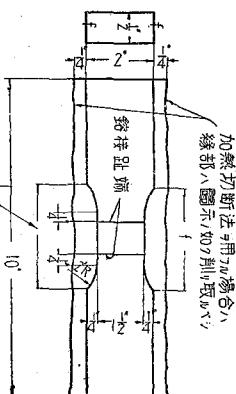


Fig. 2 接手引張試験片
(指定の各銛接作業位置
に對し製作所要數 3 個)

表面ハ先に溝カルベ
後温水浴中で、板片面ハバシ
加熱切断法用フル場合ハ
縫隙ハ圖示の如く割取ルベシ

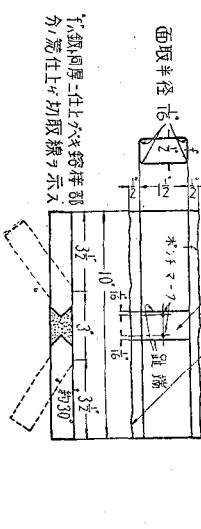


Fig. 3 接手自由曲げ試験片
(指定の各銛接作業位置
に對し製作所要數 3 個)

型に用ひる母材は當該接手試験片の製作に使用するものと同質のものたるべし。鎔着鋼盛上げ後、母材は瓦斯切斷其他適當の器械工具によりて切り去るべし。瓦斯切斷法を用ひる場合は鎔着鋼に加熱影響の及ぼざる程度に充分距離たる位置にて切斷を行ふべし。瓦斯鎔接試験片の製作の場合は鋼板に代ふるにカーボン・ブロックを以てすることを得。

引張試験片の標點距離、平行部長、隅角等 Fig. 6 の示すところに據るべ

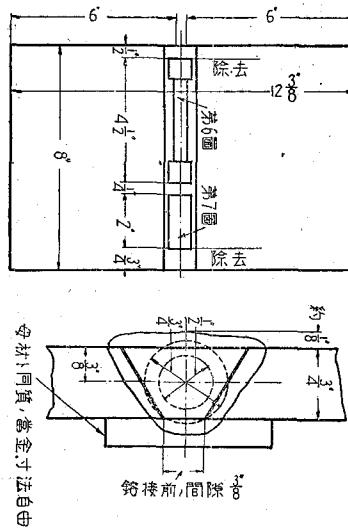


Fig. 5 引張試験片及比重測定試片製作用
鎔着鋼の形状

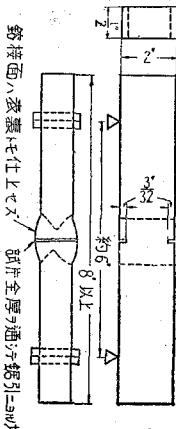


Fig. 4 切缺破折試験
(指定の各鎔接作業位置
に對し製作所要數 3 個)

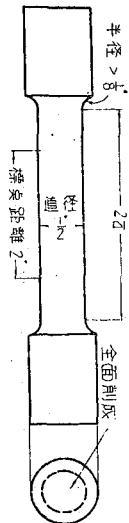


Fig. 6 鎔着鋼引張試験片
(指定の各鎔接作業位置
に對し製作所要數 3 個)

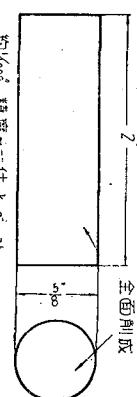


Fig. 7 鎔接鋼比重測定試片
(指定の各鎔接作業位置
に對し製作所要數 3 個)

し、但し端部は試験機械の拘束物に適合する様適宜の形狀たらしもべし。

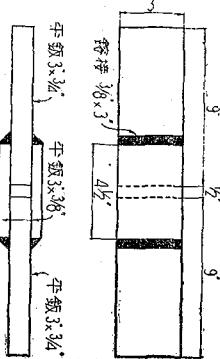
平行部直徑は 0.505 吋とすることを得、この場合断面積は 0.200 平方吋となる。

比重は試片の寸法測定と重量によりて決定し、浸水法を使用すべからず。

附 錄 III

鎔接工検定試験

1. 鎔接工の検定に當りては第2圖に示す形狀にして、第2項に示様せる試験片を鎔接し、各試片につき信頼し得る引張試験機を用ひて破壊試験を行ひ、其極限強さ少くも 80 kps なるを要す。2 試験片は下向一平付けの位置にて鎔接し、2 試験片は堅付け、2 試験片は天井付け（鎔接工が工事に於て上向鎔接を施工する必要ある場合）にて鎔接すべし。
2. 試験片の形は第2圖の示すが如く、4 平鋼又は鋼鉄をほゞ等大の隅肉鎔接にて鎔着す。本試験片の設計は 1931 年の American Bureau of welding の構鋼鎔接委員会の報告に於て推奨せるものゝ 1 つなり。平鋼は米國材料試験協會示樣書，A-9 に合格するものたるべし。添板の鎔接端部は平らに、且つ炬に切斷し、削肩を除去すべし。各平鋼は固く締めつけたる上、添板と基板との中心をよく一致せしめ、兩基板の面が正しく平面をなす様整へたる後接着けし、然后に鎔接に着手すべし。



第 2 圖

し。鉛接には鉛接工検定の目的物たる構造物の工事に使用せらるゝものと同一の鉛接法(電弧又は瓦斯鉛接)同一の工法、同一種類の電極棒又は鉛接棒を使用すべし。電極棒又は鉛接棒の直径は當該工事に使用せらるゝもの、中最大のものを用ふべし。鉛接の寸法は出來得る限り設計寸法に近からしむべし、又附録Ⅲに發表せる工法に合致する様施工すべし、孰れの斷面に於ても鉛接の寸法は兩方向とも指定 $\frac{3}{8}$ 時に對し $\frac{1}{16}$ 時以上の相違あるべからず。

3 上記の諸條項は一回又は數回不合格なりし鉛接工の再度の受験を妨げるものにあらず、又試験に合格せる鉛接工に對しては將來彼の從事すべき各工事に於て新たなる受験を要求するものにあらず。數ヶ月鉛接工事に從事せざりし場合、電極棒又は鉛接棒の型式又は寸法が從來使ひ馴れたるものと異りたるものに變更されたる場合、又は技倅の低下が明かに認めらるゝ場合は再検定を行ふを可とす。

電弧鉛接に対する検定は、瓦斯鉛接に對しては有効ならざるものとす、これが逆の場合も同様なり。裸電極棒を用ひたる鉛接に對する検定は被覆電極棒を用ふる鉛接に對しては有効ならざるものとす、これが逆の場合又同じ。

(この稿つゞく)